

◆現況と課題

- 小牧市では、平成17(2005)年度に「小牧市市民活動推進条例」を施行し、これまでに市民活動センターの開設や市民活動助成金交付制度の創設、まちを育む市民と行政の協働ルールブック(理念編・実務編)の策定のほか、平成24(2012)年3月には協働提案事業化制度を創設、平成27(2015)年4月には「市民」「議会」「行政」が目指すべきまちの姿を共有するとともに、それぞれの役割と責務を明確にし、市民主体の自治の推進を図るため、小牧市の自治に関する基本的なことをルールとしてまとめた「小牧市自治基本条例」を施行し推進するなど、市民主体のまちづくり活動に対する支援や市民との協働を支える仕組みの強化に取り組んできました。
- 近年、区(自治会)加入率が低下傾向にある中、平成26(2014)年3月より、ライフスタイルの多様化や高齢化が進む地域の課題解決に向け、小学校区単位の新たなコミュニティ組織である地域協議会が順次設立されており、その活動支援に取り組んでいます。
- 一方で、第6次小牧市総合計画新基本計画において、地域協働に関する各種指標は大幅な改善は達成されておらず、市民・行政ともに協働のまちづくりに対する意識や理解は未だ不十分な状況にあると考えられ、市民活動が継続する中で狭あい化が進む市民活動センターへの対応も含め、引き続き市民活動の活性化や地域コミュニティの強化に向けた取組をさらに推進する必要があります。
- 情報化社会が進展する中、市政情報を正しく市民に伝え共有を図るため、引き続き広報こまきとホームページを中心にしながら、より幅広い年代への情報提供を推進するため、平成24(2012)年11月に公式ツイッター、平成25(2013)年6月に公式フェイスブック、平成27(2015)年1月に公式LINEを開始し、SNSの活用に力を入れています。
- 今後も、市民・行政の双方に対する意識啓発や事業の推進、市政情報などの適切な情報共有により、市民活動団体や民間事業者を含めた市民と行政が、共通の目的・目標の達成に向け、共に考え、共に行動する協働のまちづくりを推進し、より小牧市の実情に即した地域経営を確立する必要があります。

基本施策の目的及び状態指標

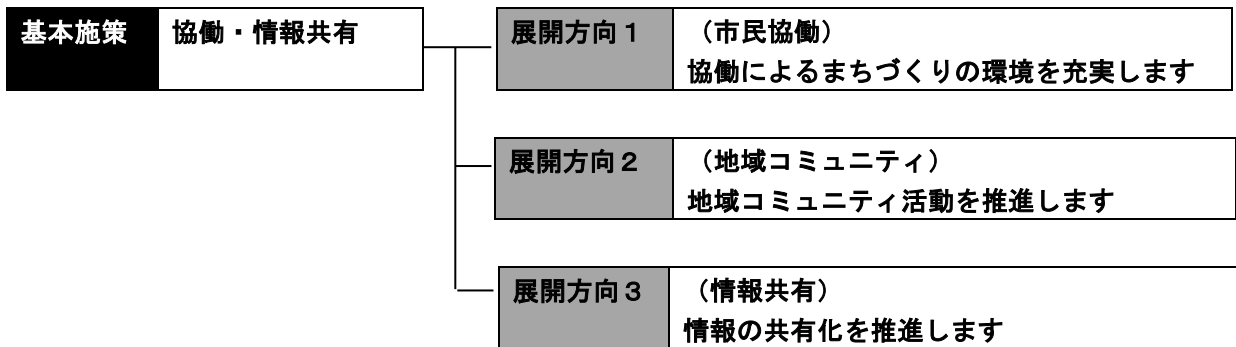
【基本施策の目的：目指すまちの姿】

市民と行政が適切な役割分担や情報共有のもと、信頼関係を深めながら同じ目的・目標を共有する協働によるまちづくりを推進します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
区(自治会)や市民活動団体などが開催する活動に参加したことがある市民の割合	39.3%	↑
区(自治会)加入率	80.9%	↑
市から必要な情報を必要な時に入手している市民の割合	—(R元年度)	↑

◆基本施策の体系



◆展開方向 1 (市民協働)：協働によるまちづくりの環境を充実します

【目標】

○自治基本条例に基づき、協働によるまちづくりをより一層推進する仕組みを強化します。

【手段】

- 自治基本条例について、内容を含めた認知度を高め、行政計画の施策展開とあわせた協働を推進します。
- 市民活動センターに求められる役割や機能が増す中、市民活動のさらなる活性化に向けて連携を強化し、新たな施設を整備します。
- 協働提案事業化制度や市民活動支援制度などの協働の仕組みを周知することにより市民参加の機会を増やします。
- 市民のまちづくり意識の向上の場として市民討議会を開催します。
- 企業や大学、行政がさまざまな分野で連携協力します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
市民活動団体数	115 団体	↑
協働による事業実施数	51 事業	↑

◆展開方向 2 (地域コミュニティ)：地域コミュニティ活動を推進します

【目標】

○ライフスタイルの多様化や高齢化が進む地域が抱えるさまざまな課題について、地域住民が自ら主体となって解決に取り組むことができる仕組みを整備し、地域活動の充実を図ります。

【手段】

- 小学校区単位の新たなコミュニティ組織である地域協議会の設立・運営を支援するとともに、地域協議会の制度化や情報交換の仕組みづくりを進めます。
- 地域の支え合いの仕組みを強化するため、地域ポイントの参加者数を増やします。
- 自治会活動マニュアルの充実や区長を対象にした研修会を実施するなど、区長会や区（自治会）の活動・運営を支援します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
地域ポイント（地域協議会関係）の参加者数	8 人	↑
地域ポイント制度に登録した地域協議会の数	1 組織	↑

◆展開方向3（情報共有）：情報の共有化を推進します

【目標】

○市民との信頼関係をより強固なものとするため、市民とのコミュニケーションを強化します。

【手段】

- インターネットやSNSなどに加え、新たな広報ツールを積極的に活用し、幅広い年代へ市政情報を迅速かつ分かりやすい形で提供します。
- 市民の声、パブリックコメント制度を運用するほか、タウンミーティングなどを開催します。
- 審議会等において公募委員を積極的に登用します。
- 個人情報の保護に配慮しながら小牧市情報公開条例に基づき、適切に行政情報を公開します。
- 道路の不具合等を市民が通報できる市民レポートシステムを構築します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
市ホームページへのアクセス件数	495,901 件/月	↑
市SNSのフォロワー数	6,324 人	↑
広報こまきを毎号読んでいる市民の割合	73.2%	↑
市民レポートシステムを知っている市民の割合	0%	↑

◆現況と課題

- 全国の有効求人倍率は1970年代以来の高さとなる中、人口減少と少子高齢化の進展に伴い今後、企業の人手不足の深刻化が見込まれます。新たな外国人材受入のための在留資格の創設等による外国人労働者の受入拡大を目的とする改正出入国管理法が、平成31(2019)年4月に施行されました。これにより、宿泊業、介護業、外食業などの14業種を対象とする特定技能1号とし、今後5年間で最大約34万5千人の外国人労働者の受入が見込まれています。
- 小牧市では、製造業を中心に多くの事業所が立地していることから、以前より外国人市民が多く居住しており、平成23(2011)年3月に小牧市多文化共生推進プランを策定して市全体で多文化共生を推進してきました。いわゆるリーマン・ショックの後、一時期、外国人市民の数が減少していましたが、平成26(2014)年4月1日の7,084人から平成31(2019)年4月1日には9,323人へと増加するなど近年は増加に転じるとともに、以前より多国籍化・定住化も進んでいます。
- 将来に向けて外国人労働者及びその家族の増加・定住化の進展が見込まれることから、今後、日本人市民と外国人市民が支え合い協力する新たな多文化共生の推進が必要な段階にあります。
- 男女共同参画社会の実現に向け、国においては平成11(1999)年の男女共同参画基本法の制定以降、これまでに様々な取組を進め、現在は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(女性活躍推進法)の制定(平成27年8月)を経て平成27(2015)年12月に策定した「第4次男女共同参画基本計画」を推進しています。
- 小牧市では、平成15(2003)年4月に「小牧市男女共同参画条例」を施行し、男女が、互いに人権を尊重しつつ責任も分かち合い、個性と能力を十分に発揮し、あらゆる分野に対等に参画し、性別に関わりなく自らの意思と選択に基づいて自分らしく生きることが出来る男女共同参画社会の実現を目指しており、平成27(2015)年3月には、「小牧市男女共同参画基本計画ハーモニーⅢ」を策定し推進しています。
- これまでの様々な取組により、外国人市民と日本人市民の共生や男女共同参画社会に向けた施策の展開は進みました。しかし近年は、ワーク・ライフ・バランスの重要性やLGBTに対する理解や支援の必要性が高まるなど、社会における多様性の確保はますます重要な課題となっており、現状では市民・行政ともに、様々な市民がそれぞれの個性や能力を生かしながら、幅広い分野にわたって社会に参画し、地域で共生する意識や理解が未だ不十分な状況にあると考えられます。このため、今後も引き続き、市民・行政に対する意識啓発や必要な支援の提供、学校・企業との連携などを通じて、あらゆる市民が社会で共に生き、活躍できる多様性の確立に取り組む必要があります。

基本施策の目的及び状態指標

【基本施策の目的：目指すまちの姿】

性別や国籍などに関わらず、様々な市民が活躍する多様性と活力のある地域社会を目指します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
出産・子育て期(25～44歳)の女性で働いている女性の割合	67.9% (H27 国勢調査)	↑
固定的な性別役割分担に反対する(「どちらかといえば反対」を含む)男性の割合	26.8% (H26 市アンケート)	↑

◆基本施策の体系



◆展開方向 1 (多文化共生) : 多文化共生社会を推進します

【目標】

○日本人市民と外国人市民が、基本的人権を尊重しながらお互いに理解し、交流を深め、支え合い協力する地域社会を形成します。

【手段】

- 多文化共生を理解する講座等の開催により、日本人市民と外国人市民がお互いのちがいを認め合い、支え合い協力する環境づくりを推進します。
- 小牧市国際交流協会と連携し、外国人市民の生活やコミュニケーションを支援します。
- 新たな多文化共生推進プランを策定し、日本人市民と外国人市民が共に地域で安心して生活できるよう、多様な主体と連携しながら推進します。
- 庁内組織において横断的、効果的な推進体制を構築します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
多文化共生を理解する講座や事業などへの年間参加者数	2,071 人	↑
小牧市多文化共生推進プランの達成率	51.6% (H27 年度前 プラン実績)	↑

◆展開方向 2 (男女共同参画) : 男女共同参画社会を推進します

【目標】

○市民が性別に関わらず個人の人権を尊重しつつ社会に対する責任も分かち合うとともに、その個性と能力を十分に発揮することができる社会を形成します。

【手段】

- 男女共同参画に関する講座等の開催、地域への男女共同参画普及員の配置と活動支援等により、男女共同参画への理解を促進します。
- 小中学生への男女共同参画に関する冊子を配布授業等での活用や中学生が男女共同参画について学ぶ機会を提供し、子どもを対象とした啓発を推進します。
- 企業や地域社会における女性活躍を支援するとともにワーク・ライフ・バランスを推進します。
- 育児・介護休業制度などの情報を提供するとともに、企業向け講座を開催します。
- 女性が抱える悩みの解決に向けた相談体制を整備します。
- 審議会等へ女性委員を推薦するため、女性人材バンクへの登録を促進します。
- 多様な性のあり方に関する理解の促進や支援に取り組みます。
- 庁内組織において横断的、効果的な推進体制を構築します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
男女共同参画に関する講座・講演の参加者数	1,616 人	↑
男女共同参画に関する講座・講演の実施中学校数	2 校	↑
ファミリーフレンドリー企業の登録数	10 企業	↑
女性相談の窓口を知っている女性の割合	49.0% (H29 年度)	↑
審議会等への女性委員の登用率	28.0%	↑

◆現況と課題

- 小牧市では第6次小牧市総合計画新基本計画及び自治体経営改革推進計画に基づき、窓口業務の改善や公共施設の開業日拡大など行政サービスの質の向上に力を入れており、近年では、住民票の写し等のコンビニ交付、篠岡支所の取扱業務の拡充、日曜日の休日窓口の実施などに取り組んできました。
- 平成30（2018）年6月に実施した「小牧市の新しいまちづくりに向けた市民意向調査」において、「今後より充実を図るべき取組」を質問したところ、最も回答が多かったのは「平日時間外や土日の窓口サービスの充実」の1,484件（28.7%）であり、「手続きや相談など窓口サービスのワンストップ化（簡素化・迅速化の推進）」が1,007件（19.5%）でこれに次いでいます。
- 情報化社会が進展する一方、地域社会では今後さらに高齢化が進展することなどを踏まえ、市民の利便性や満足度を高めるためには、ICT、AI、RPAの積極的な活用も検討し、「自宅から近い支所でも手続きや確認ができる」「市役所へ行かなくても手続きや確認ができる」など、行政手続について可能な限り簡素化や迅速化など利便性の向上を推進する必要があります。
- 市民ニーズが多様化・複雑化する中、今後基礎自治体である市町村は、限られた人員体制の中ですまます担うべき業務量が増大すると見込まれます。このような情勢を踏まえ、小牧市が市民ニーズを的確に捉え市民が満足感を得られるような質の高い行政サービスを継続的に提供するためには、国の動向や他自治体の参考事例なども踏まえつつ、中長期的な視野に立ち、個人番号カード（マイナンバーカード）や民間活力の積極的な活用も念頭に適切な手法で行政サービスを維持・向上させる必要があります。

回答数	手続きや相談など窓口サービスのワンストップ化（簡素化・迅速化の推進）	平日時間外や土日の窓口サービスの充実	支所（市民センター）の窓口サービスの充実	電話などのお問い合わせへの迅速かつ分かりやすい対応	コンビニエンスストアやインターネットでの取扱いサービスの増加など利便性の向上	職員の窓口対応における接客能力の向上	その他	無回答
5,176 （〇は2つまで）	1,007	1,484	571	443	830	589	81	171

小牧市の新しいまちづくりに向けた市民意向調査結果 「今後より充実を図るべき取組の回答数」

基本施策の目的及び状態指標

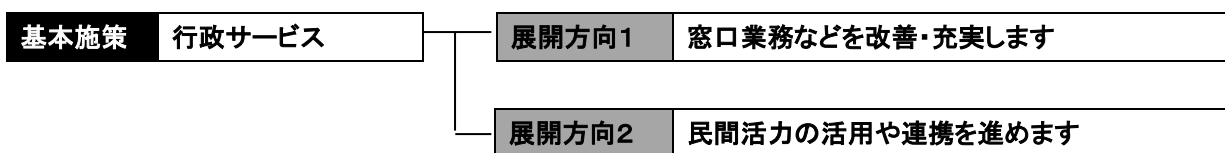
【基本施策の目的:目指すまちの姿】

サービスの受益者であり負担者でもある市民に対し、質の高い行政サービスを提供します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
届出・手続き・証明書交付などの窓口サービスや公共施設が利用しやすい、便利と思う市民の割合	84.1%	↑
証明等の年間交付件数のうち本庁舎での交付件数の割合	—（H30年度）	↓

◆基本施策の体系



◆展開方向1:窓口業務などを改善・充実します

【目標】

○市民にとって分かりやすく、利用しやすい行政サービスを提供します。

【手段】

- 個人番号カード（マイナンバーカード）の普及、コンビニ交付の利用を促進します。
- 個人番号カード（マイナンバーカード）を活用した新たなサービスを検討します。
- 休日窓口（毎週日曜日）の開庁の周知と利用を促進します。
- 庁舎における窓口業務の手続きの簡素化や迅速化などを進めます。
- 支所の取扱業務を拡大します。
- A Iを活用し、市民からの問合せに24時間365日対応するシステムを導入します。
- 利用しやすい施設予約制度の検討を進めます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
マイナンバーカードの累積交付枚数	20,983枚	↑
コンビニ交付の交付件数	3,873枚	↑
休日窓口（市民課）での取扱件数	—（R元年度）	↑
支所窓口（拡充業務）での取扱件数	—（R元年度）	↑

◆展開方向2:民間活力の活用や連携を進めます

【目標】

○多様化・複雑化する市民ニーズや業務の効率化に対応するため、民間活力の活用や適切な連携を推進します。

【手段】

- 公の施設において、指定管理者制度や民間移管を適正かつ円滑に運用します。
- 外部委託の効果が見込まれる業務について導入を進めるとともに、必要に応じて民間事業者との対話（サウンディング）などの連携を行います。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
指定管理者制度導入施設の利用者数	—（H30年度）	↑
新規に外部委託した業務の件数	0	↑

◆現況と課題

- 人口減少や少子高齢化が一層進展する先行き不透明な時代が続く中、社会経済情勢の変化に即応しながらまちづくりを推進するためには、管理職の適切なマネジメントの下、これからの時代に必要となる職員の資質や能力の維持・向上、効果的・効率的な施策の推進体制の構築が必要です。
- 従来の嘱託職員・臨時職員は、令和2（2020）年4月から会計年度任用職員制度に移行することから、正規職員との適切な役割分担が必要です。また、国家公務員の定年延長の検討など、地方公務員制度の動向を踏まえながら、安定的な行政運営のための人員体制を整備する必要があります。
- このような認識のもと、日常業務における窓口・電話対応など職員の接遇能力の向上はもちろんのこと、限られた人的資源の有効活用に向け、職員一人ひとりの一層のプロ意識の醸成と自律的な人材育成のほか、多様な人材の活用、ワーク・ライフ・バランスをはじめとする働き方改革などを推進するとともに、縦割り意識を排し、チーム全体で課題解決に取り組む風通しのよい柔軟性のある組織体制の整備が必要です。
- 小牧市では、平成23（2011）年度より内部統制の整備の一環として、業務におけるリスクマネジメントに取り組み、業務上のリスクの洗い出しやリスク対応策の整備などを進めてきましたが、依然として事務処理ミスなどが発生しています。こうした中、平成29（2017）年6月の地方自治法の改正に伴い、地方自治体において内部統制制度の導入機運が高まっています。小牧市においても、内部統制のより一層の充実強化を図るために、企業経営の視点も取り入れながら、より効果的・効率的な行政運営の仕組みやコンプライアンス体制の確立が必要です。

基本施策の目的及び状態指標

【基本施策の目的：目指すまちの姿】

効果的・効率的な施策推進に資する人材育成と組織づくりを推進します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
類似団体における職員数の順位	10/30 団体	↑
新規採用職員試験（行政職）における応募倍率	—（H30 年度）	↑
休職中の職員の割合	—（H30 年度）	↓

◆基本施策の体系



◆展開方向 1：時代に即した人材マネジメントの推進と組織体制の整備を行います

【目標】

○多様化・複雑化する市民ニーズや新たな行政課題に対し迅速に対応できるよう、職員一人ひとりが、自治体に求められる役割を認識し高い意欲を持って職務に取り組むとともに、創造性・機動性の高い組織体制を整備します。

【手段】

- 業務量の動向などを踏まえた職員の適正配置を継続して推進するとともに、人物を重視した職員採用や専門的な知識を持つ人材を確保します。
- 職員の給与水準の適正化を継続するほか、仕事へのやりがいや昇任意欲を高める制度を運用します。
- 人事評価制度の運用の推進と管理職のマネジメント能力の向上に取り組み、職員のモチベーション向上や成長を促します。
- これからの時代に必要となる職員を育成するための人材育成方針や職員の行動規範を策定します。
- 良好な職場環境を維持するため、ハラスメントに関する職員教育体制を強化します。
- 職場内研修などの活用のほか、職員が必要な知識や技能などを自ら積極的に身に付けられる環境を推進します。
- ワーク・ライフ・バランスなど働き方改革を推進し、職員が意欲的・効率的に働く職場風土を醸成します。
- 市民に親しまれ信頼される職員となるように、職員の窓口および電話対応など接遇マナー能力を向上します。
- 継続的に事務分掌を含めた組織体制の見直しに取り組むとともに変化に柔軟に即応できる職員体制・配置を進めます。
- 複数部署にまたがる課題に対し、関係部署が連携して対応する組織横断的なプロジェクトチームを積極的に設置・活用します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
常に高い意欲を持って職務に取り組んでいる職員の割合	92.6%	↑
行動規範の内容を理解している職員の割合	— (R元年度)	↑
職務に関する自主的な研修や勉強に取り組んでいる職員の割合	— (R元年度)	↑
窓口での職員の対応に満足している市民の割合	— (R元年度)	↑
組織横断的なプロジェクトチームの設置数	3	↑

◆展開方向 2：人と組織を生かす内部統制体制を整備します

【目標】

○組織や政策の目標の達成に向けて、適切な業務遂行体制やコンプライアンス体制、職員が安心して働くことができる職場環境を整備します。

【手段】

- 内部統制の重要性に関する職員意識のより一層の向上に取り組めます。
- 国から示された内部統制制度の基本的な枠組みや他自治体の取組などを参考にしながら、適切な内部統制の整備を進めます。
- 内部統制の整備の一環として、リスクマネジメントの取組みを継続し、組織目的の達成を阻害する要因であるリスクの洗い出しと優先度を踏まえたリスク対応策の整備・運用などを進めます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
リスク評価における不備件数	— (R元年度)	↓
自分の職場のリスクを認識している職員の割合	— (R元年度)	↑

◆現況と課題

- 人口減少や少子高齢化が一層進展する先行き不透明な時代が続く中、社会経済情勢の変化に即応しながらまちづくりを推進するためには、各部署が自律的な経営能力を発揮し、より一層戦略的な市政運営を推進する必要があります。
- このような基本認識のもと、これまで小牧市では、平成24(2012)年度より、高齢者福祉医療・産業立地・自治体経営改革をテーマとした「市政戦略会議」を開催し、市政運営における主要課題の解決に向け、有識者などを交えた集中的な議論を行ってきました。
- 平成26(2014)年3月には、市政戦略会議での議論なども踏まえ、まちづくり推進計画の前計画にあたる第6次小牧市総合計画新基本計画を策定し、新基本計画を起点とするPDCAサイクルのもと、各種行政計画との整合、行政評価や実施計画、予算編成等との連動を図りながら計画の進行管理を実施してきました。
- 一方で、今後も予算や人員体制など経営資源の大幅な増加が見込めない中で社会保障関連経費などの歳出の増加に対応する必要など、自治体を取り巻く環境が厳しさを増す中では、引き続き行政の様々な活動がどのような成果を上げたのかを適切に評価・検証し、その結果を将来の事業計画（実施手法、実施主体、実施時期、事業期間など）や予算配分に反映させる仕組みを繰り返し運用し、適正な資源配分に基づくより一層実効性の高い行政経営を継続させる必要があります。
- また近年、自治体業務におけるAI、RPA等の活用が注目されており、これまでの業務の外部委託とあわせて行政事務の効率化や効果的な施策推進に向けた活用を検討する必要があります。

基本施策の目的及び状態指標

【基本施策の目的:目指すまちの姿】

自治体経営を取り巻く環境が厳しさを増していく中、経営資源の適正配分などを通して質の高い政策形成と効果的・効率的な行政経営を推進します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
分野別計画編のまちの状態を表す指標の改善数	— (R元年度)	↑

◆基本施策の体系



◆展開方向1:質の高い政策形成と計画の進捗管理を行います

【目標】

○各施策の展開状況や時代の方向性やニーズなどを踏まえ、より質の高い政策形成と計画の進捗管理を行います。

【手段】

- 適正な資源配分による施策推進に取り組みます。
- 必要に応じて有識者などを集めた会議体を設置・運営しながら課題解決に取り組みます。
- 広域的に取り組む課題について、国や県、近隣自治体の動向を注視し引き続き周辺自治体と情報共有を行いながら調査、研究を進めます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
実施計画で採択された新規事業の数	— (R元年度)	↑
分野別計画編の成果指標の改善数	— (R元年度)	↑

◆展開方向2:効果的・効率的な行政経営を推進します

【目標】

○各種行政計画や事業の評価・検証を継続しながら、より効果的・効率的な行政経営の仕組みを整備、運用します。

【手段】

- 適正な予算編成や業務の改善に繋がる行政評価制度を運用します。
- 職員の創意工夫や改善意欲を生かした提案制度・改善報告制度を運用します。
- A I、R P Aの導入などこれまでの業務の外部委託とあわせて行政事務の効率化と生産性の向上に取り組みます。
- 小牧市入札制度改革基本方針に基づき具体的取組内容を推進します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
行政評価による削減額	— (R元年度)	↑
提案制度に基づく取組の実施件数	9件	↑

◆現況と課題

- 近年、国・地方を問わず、全国的に財政状況の悪化が年々深刻さを増しています。行政活動の自立性や安定性を測る指標の1つであり、市が自らの権能に基づいて収入できる自主財源について、小牧市では約8割を占める市税は、平成19（2007）年度の340億5,900万円から平成24（2012）年度には303億2,400万円と11%（37億3,500万円）減少しましたが、平成29（2017）年度には324億6,600万円と持ち直しています。また、今後も消費税率の引き上げとそれに伴う法人住民税法人税割の税率の引き下げ等の税制改正による歳入への影響を適切に分析する必要があります。
- 一方、歳出では、高齢化の進展などの影響により、扶助費が増え続け、歳出総額に占める義務的経費の割合が平成19（2007）年度の34.5%から平成24（2012）年度の39.4%に上昇し、さらに平成29（2017）年度には41.1%まで上昇しています。この結果、財政構造の弾力性を表す指標である経常収支比率は、平成19（2007）年度の74.7%から平成24（2012）年度に85.2%まで上昇した後、新基本計画の計画期間（平成29（2017）年度まで）は横ばい程度を維持しましたが、依然として財政の硬直化傾向にあります。
- 今後は、さらなる人口減少と少子高齢化の進展に伴い、主たる納税対象者である15～64歳の生産年齢人口の減少により、市税収入がさらに減少する一方、社会保障関連経費が増大し、財政収支のバランスがさらに損なわれる可能性があります。
- また、過去の人口増加時代にあわせて整備した多くの公共建築物やインフラ施設の更新時期を控えており、今後多額の経費がかかることにより、財政を圧迫することが懸念されます。
- このような状況の中、今後も引き続き、持続可能なまちづくりに必要な健全な財政運営を堅持するためには、中長期的な財政見通しのもと、不断の行財政改革や新たな財源の捻出、予算の適正な財源配分のほか、公共施設のより効果的で効率的な維持管理・運営に取り組む公共ファシリティマネジメントなどを強力に推進していく必要があります。また、厳しい状況が続いている雇用・所得環境の中、税負担の公平性を確保するとともに、滞納額の縮減を図っていく必要があります。

基本施策の目的及び状態指標

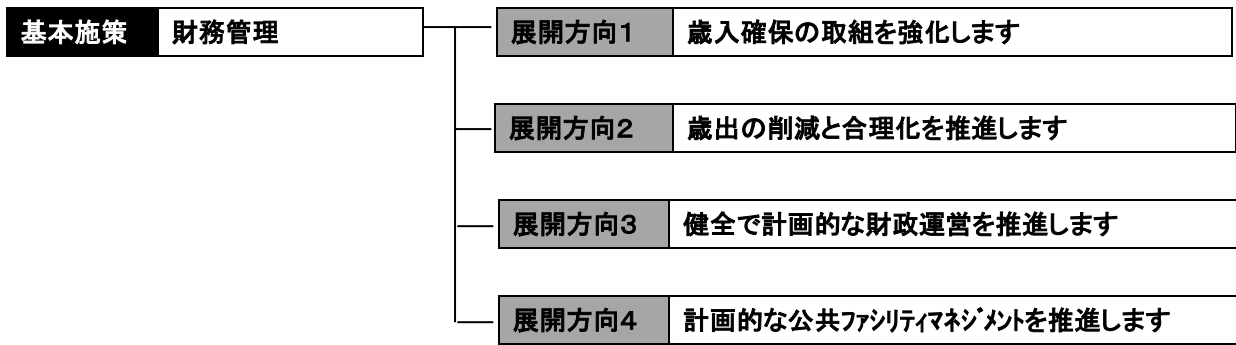
【基本施策の目的:目指すまちの姿】

将来にわたって、健全財政を維持します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
経常収支比率	81.9% (H29年度)	↓
財政力指数	1.21	↑

◆基本施策の体系



◆展開方向1:歳入確保の取組を強化します

【目標】

○受益者負担の原則に基づき、行政サービスを利用する人と利用しない人の負担の公平性を確保するとともに、より多くの自主財源を確保します。

【手段】

- 行政サービスの使用料・手数料を定期的に見直します。
- 活用できる補助金を積極的に獲得するとともに新たな自主財源の確保に取り組みます。
- 市税等の収納率向上のため、納付の方法と機会を充実するとともに、より積極的かつ徹底した徴収業務に取り組みます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
市税収納率	96.3% (H29年度)	↑

◆展開方向2:歳出の削減と合理化を推進します

【目標】

○経費の削減に努め、一層の歳出抑制を図ります。

【手段】

- 経費の削減を進めるため、コスト意識の徹底と費用対効果の検証に取り組むとともに、改善・見直しを行います。
- 行政評価結果に基づく適切な経費の削減に取り組みます。
- 小牧市公共工事改善プログラムを推進し、コストと品質の両面を重視した、費用対効果の高い公共工事を実践します。
- 当初の目的が達成された補助金や公益性の薄れた補助金を定期的に見直します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
前年度当初予算と比べた経常事業経費の削減額	—(R元年度)	

◆展開方向3:健全で計画的な財政運営を推進します

【目標】

○さまざまな社会経済情勢の変化に柔軟に対応できるよう、財政基盤を着実に強化します。

【手段】

- 中長期的な視点から、基金や市債のバランスの取れた活用を進めます。
- 確実性や支払準備のための流動性の確保に留意し、公金管理基準に即した公金運用を進めます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
実質公債費比率	△0.2% (H29年度)	

◆展開方向4:計画的な公共ファシリティマネジメントを推進します

【目標】

○小牧市公共ファシリティマネジメント基本方針や各種計画に基づき、公共施設の配置や総量の適正化、質の維持・向上、経費の縮減に取り組みます。

【手段】

- 人口・財政の予測や将来ビジョンに基づき、公共施設の望ましいあり方を再検討し、公共施設適正配置計画の見直しを行います。
- 社会的ニーズに対応し、施設のバリアフリー化による利便性能向上や、環境負荷の低減を図るため、LED照明などによる省エネルギー化を推進します。
- 公共施設全体の保全計画をまとめるとともに、適正に執行管理を行いながら、ライフサイクルコストの縮減に取り組みます。また、修繕、改修、建替え時期が集中しないよう平準化することで、単年度に係る財政負担の適正化に取り組みます。
- 行政目的に供していない土地、建物などの遊休資産は、活用の方途がなければ積極的に売却処分し、公共施設の建替え等のための財源を確保します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
保全計画に基づいて実施した施設の修繕・改修費		

※基準値は今後策定する保全計画により設定